

## 8．環境への取り組み

### 8-1：基本的な考え方

**Honda環境・安全ビジョン**
**Honda環境宣言**

ホンダは、1960年代から積極的に環境課題の解決に取り組んできました。1970年代には一酸化炭素・炭化水素・NOx<sup>※1</sup>の排出を減らした低公害の「CVCC<sup>※2</sup>エンジン」を開発し、当時世界で最も厳しい自動車の排出ガス規制といわれた米国マスキー法に世界で初めて適合しました。1992年には、すべての環境取り組みの指針となる「Honda環境宣言」を制定しました。ここでは、資材調達から設計・開発・生産・輸送・販売・使用・廃棄段階に至る製品ライフサイクルの各段階で環境負荷を低減するという基本姿勢を整理・明文化しています。また、こうした環境取り組みをさらに進め、「存在を期待される企業」であり続けるために、2011年、「Honda 環境・安全ビジョン」を定めました。このビジョンに掲げた「自由な移動の喜び」と「豊かで持続可能な社会」の実現に向けて、グローバルに展開するホンダの各事業所では、あらゆる環境負荷の低減に取り組んでいます。その取り組みは、気候変動の原因とされているGHG<sup>※3</sup>排出量やエネルギー使用量の低減をはじめ、水資源や鉱物資源など資源の効率利用、廃棄物の適切な処理と削減など、生物多様性を含む地球環境の保全に向けて取り組んでいます。ホンダは、この環境宣言を自社やグループ企業だけでなく、サプライヤーや販売会社などホンダに関わるすべての皆様と共有してともに活動していくことで、このビジョンを実現していきます。

※1 NOx: Nitrogen Oxides(窒素酸化物)の略

※2 CVCC: Compound Vortex Controlled Combustion(複合渦流調整燃焼方式)の略

※3 GHG: Greenhouse Gas(温室効果ガス)の略

<p><b>Honda環境・安全ビジョン</b></p> <p>「自由な移動の喜び」と「豊かで持続可能な社会」の実現 2011年制定</p> <p><b>Honda環境宣言</b></p> <p>地球環境の保全を重要課題とする社会の責任ある一員として、ホンダは、すべての企業活動を通じて、人の健康の維持と地球環境の保全に積極的に寄与し、その行動において先進性を維持することを目標として、その達成に努めます。</p> <p>以下に、私たちの日々の活動にあたって従うべきガイドラインを示します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>私たちは、商品の研究、開発、生産、販売、サービス、廃棄というライフサイクルの各段階において、材料のリサイクルと、資源、エネルギーの節約に努めます。</li> <li>私たちは、商品のライフサイクルの各段階で発生する廃棄物、汚染物質の最少化と適切な処理に努めます。</li> <li>私たちは、企業の一員として、また社会の一員として、人の健康の維持と地球環境の保全に努力することが重要であると認識し、積極的に行動することに努めます。</li> <li>私たちは、事業所の活動が、それぞれの地域の人たちの健康と環境や社会に対し及ぼす影響について認識し、社会から高い評価をいただけるように努めます。</li> </ol> <p>1992年6月制定・発表</p>
--

#### 8-2：ホンダの重要課題

ホンダはマテリアリティマトリックスで課題としてあげている「気候変動・エネルギー問題への対応」「資源の効率利用」「クリーンな大気の保全」に自らの技術と事業活動で取り組み、将来的に「環境負荷ゼロ社会」の実現を目指しています。

#### Triple Action to ZERO

ホンダは、この地球上で人々が持続的に生活していくため、「環境負荷ゼロ」の実現を目指し、環境取り組みにおけるコンセプト(Triple ZERO)を設定しておりますが、2021年には、具体的な目標年や行動を定めた「Triple Action to ZERO」を掲げました。「カーボンニュートラル」「クリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」、この3つを1つのコンセプトにまとめた「Triple Action to ZERO」を中心にして、取り組みます。このコンセプトは、3つの連鎖を考慮しながら、施策の検討や実行を進めており、国際的な枠組みにおける取り組みの加速やステークホルダーの関心も高まっている“自然に根ざした解決策<sup>※</sup>”にもつながると認識しています。

※ 自然生態系を保全・再生しながら社会課題への対応をすすめる取り組み(Nature-based Solutions(NbS))

**2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ**

「気候変動問題」への対応として、企業活動、および、製品ライフサイクル観点から排出されるCO<sub>2</sub>に対し、産業革命以前と比較した地球の平均気温上昇を1.5℃に抑える目標の達成を目指します。

**2050年カーボンフリーエネルギー活用率 100%**

「エネルギー問題」への対応として、これまでのエネルギーのリスクを減らす取り組みを超えて、企業活動、および、製品使用において使用されるエネルギーをすべてクリーンなエネルギーにすることを目指します。

**2050年サステナブルマテリアル率 100%**

「資源の効率利用」への対応として、これまでの資源と廃棄におけるリスクを減らす取り組みを超えて、環境負荷のない持続可能な資源(サステナブルマテリアル)を使用した製品開発や仕組みづくりに挑戦します。企業活動領域においては、2050年ホンダ工場の工業用取水と工業系廃棄物「ゼロ」を目指します。

### 8-3：環境への取り組み変遷

年	事柄	関連事項
1948	・本田技研工業 創業	
1959	・アルミ鑄造の切粉のリサイクル計画を実施(大和工場)	
1963	・アルミ切粉団鋳機を設置し、機械カリフォルニア工屑をリサイクル(鈴鹿製作所)	・米国、全米を対象とした大気清浄法制定
1964	・送電設備の改善、生産設備の合理化など「電気使用合理化」で通産大臣賞受賞	
1966	・本田技術研究所内に低公害エンジンを専門に研究する大気汚染対策研究室(通称:AP(Air Pollution))を設置	・米国カリフォルニア州 大気資源局、排出ガス規制を開始 ・米国、大気汚染防止の規制を公示 ・運輸省が新型車の排出ガス規制を実施(CO濃度3%) ・公害対策基本法公布、施行 ・大気汚染防止法、騒音規制法、公害紛争処理法制定
1967		
1968		
1970	・公害本部設置 ・工業用水クローズド化の取り組みを開始(狭山製作所)	
1971	・低公害エンジン(CVCC)の概要を発表	・米国 環境保護庁、マスキー法(1970年改正の米国大気浄化法)に沿った自動車排出ガス規制決定
1972	・トヨタ自工とCVCCエンジン技術供与契約を締結 ・世界初、CVCCエンジン、米国マスキー法75年規制値に合格	
1973	・米国のフォード社とCVCCエンジン技術供与契約を締結 ・米国のクライスラー社とCVCCエンジン技術供与契約を締結 ・いすゞとCVCCエンジン技術供与契約を締結 ・CIVIC(1500cc CVCC 3ドア、4ドア)発売	
1974	・CVCCエンジン搭載輸出車がEPA(米国環境保護庁)の排出ガステストに合格	
1977	・米国環境保護庁(EPA)FEA77型燃費テストでCIVIC(CVCC)が4年連続1位獲得	
1981	・米国環境保護庁(EPA)による1982年型車燃費テストで「CIVIC」が40マイル/ガロンを突破(ガソリン車で世界初の記録)	
1982	・超低燃費リッター当たり150kmを実現、ホンダスーパーカブ50を発売	
1990	・リサイクル委員会発足	
1991	・副社長を議長に「環境会議」を設置	・再生資源の利用に関する法律(リサイクル法)公布

年	事柄	関連事項
	・市場での使用済みプラスチックバンパーの回収・リサイクルを国内自動車メーカーで初めて本格的にスタート、使用済みバンパー材を部品配送ボックスにリサイクル、使用済みバンパーの回収をスタート《回収ネットワークテスト開始》	
1992	・環境に関するホンダの取り組み方針「Honda環境宣言」を制定	
1993	・環境に関する取り組みの方向性を示す、ボランタリープラン*を公表 *通産省が進める自主行動計画(ボランタリープラン)、策定提案に沿って廃棄物削減計画	
1995	・米国カリフォルニア州排出ガス規制によるULEV(ウルトラ・ローエミッション・ビークル)基準を、ガソリンエンジンで初めて達成 ・「世界環境会議」設置 ・1991年レベルの廃棄物排出量半減を達成	
1996		・廃掃法施行令 改正
1997	・「ニュー・リサイクル・プロジェクト」発足 ・100%リサイクル可能なインストールメントパネルを開発(素材をオレフィン系樹脂に統一) ・「二輪車エンジンの4サイクル化」方針を発表	・使用済み自動車リサイクルイニシアティブを公示
1998	・国内初、小型二輪自動車の二輪車排出ガス規制に適合する4サイクルエンジンの排出ガス浄化システムを開発 ・四輪販売会社グリーンディーラープロジェクト発足 ・「ACCORD」1999年モデルを発表、有害物質の排出量を大幅に削減したULEV*基準適合タイプを拡大(*Ultra Low Emission Vehicle、超低公害車)	・「地球温暖化対策推進法」公布
1999	・「ホンダ環境年次レポート」を発行(第1回) ・ホンダ独自のハイブリッドシステム「ホンダIMAシステム」と車体の大幅な軽量化を実現した「新骨格軽量アルミボディー」を発表、初のハイブリッドカーの車名を「INSIGHT」に決定 ・2000年モデル「ACCORD」が、2004年から米国カリフォルニア州にて施行される新・自動車排出ガス規制「LEV II」の中で最も厳しい基準である極超低公害車(Super Ultra Low Emission Vehicle 略称:SULEV)に認定	・「PRTR法」公布
2000	・環境冊子「HONDA ECOLOGY」発行 ・全国の四輪販売店にグリーンディーラー認定制度を導入 ・ハイブリッド車「INSIGHT」ギネスブック ガソリンエンジン部門の燃費記録を大幅更新	・「循環型社会形成推進基本法」公布
2001	・「CIVIC」天然ガス車が、カリフォルニア大気資源局より米国初のAdvanced Technology PZEV(Partial-Credit Zero Emission Vehicle:ゼロ排出ガス車として部分換算される先進技術搭載車)認証を取得 ・グリーン購買ガイドラインを策定	・「PRTR法」施行
2002	・全事業領域の環境負荷を定量的に把握する「ホンダLCAシステム」を構築 ・「FCX」が、米国での販売要件である環境保護庁(EPA)とカリフォルニア大気資源局(CARB)の認定を世界で初めて取得	・「自動車リサイクル法」公布
2003	・4ストローク50ccスクーター用電子制御燃料噴射装置(PGM-FI)を世界で初めて開発 ・2010年までに全世界で販売する大半の二輪車にFIを搭載すると発表	
2005		・京都議定書発効 自動車リサイクル法施行

年	事柄	関連事項
2006	・全世界の二輪、四輪、汎用製品およびその製造における2010年CO2排出低減目標を公表(業界初) ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)レポート2006発行 ・ブラジル向け、ガソリンエンジンをベースに、エタノール燃料でもガソリンとエタノールの混合燃料(以下、エタノール混合燃料)でも走行可能な「フレキシブル・フューエル・ビークル(FFV)」を開発	
2007	・CVCCエンジンとカブ号F型が、(財)日本機械学会より「機械遺産」に認定	
2011	・グリーン購買ガイドラインを改定、全世界のお取引先に適用拡大 ・さいたま市と「E-KIZUNA Project協定」を締結、家庭生活でのCO2排出低減を目指すHondaスマートホームシステムの実証実験概要を発表 ・Honda環境ビジョン(2020年までに全世界で製品のCO2排出量を2000年比で30%低減する目標)およびグローバル環境スローガン「Blue Skies for Our Children」とシンボルを制定	
2012	・Hondaスマートホームシステムを導入した実証実験ハウスを初公開〜ガス、太陽光、電動化モビリティを活用した家庭内エネルギーマネジメント技術の検証を開始 ・ホンダ製品使用時におけるグローバルでのCO2排出量を業界初の開示(ホンダ調べ) ・グローバルでの事業活動やお客様の製品使用時を含むホンダにかかわる全ての温室効果ガス排出量を業界では世界で初めて開示(ホンダ調べ)	
2013	・ハイブリッド車用ニッケル水素バッテリーから抽出したレアアースを再利用する仕組みを世界で初めて確立 ・埼玉製作所寄居工場(埼玉県大里郡寄居町)の今年7月稼働に先立ち、寄居工場建設に関わる環境への取り組みを公開 ・「ACCORD PLUG-IN HYBRID」を個人のお客様にリース販売開始 《世界初 SULEV20規制クリア ACCORD PHEV》	
2015	・「Honda環境年次レポート2014」が第18回環境コミュニケーション大賞「持続可能性報告優秀賞」を受賞 ・Honda SUSTAINABILITY REPORT 2015を発行(CSRレポートと環境年次レポート(グローバル編)で報告してきた内容を統合) ・燃料電池自動車「CLARITY FUEL CELL」を発表	
2017	・ゼネラルモーターズ(GM)とホンダが、業界初となる燃料電池システムを生産する合弁会社を米国ミシガン州に設立—先進の燃料電池技術を両社それぞれの製品に採用 ・水素ステーションの本格整備を目的とした新会社を2018年春に設立 11社が新会社設立に合意し、契約を締結	
2019	・高効率電動化技術を「Honda e:TECHNOLOGY」として展開 ・電動二輪車用交換式バッテリーのコンソーシアムを創設	
2020	・いすゞとホンダが燃料電池(FC)大型トラックの共同研究契約を締結 ・日本郵便とホンダは、郵便配達業務で使用使用する電動二輪車として、ホンダ製電動二輪車「BENLY e:(ベンリィ イー)」の導入に合意	・2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ目標など改正、地球温暖化対策推進法成立
2021	・2050年サステナブルマテリアル使用率100%を宣言 ・サステナビリティレポートでTriple Action to ZEROコンセプト発表(カーボンニュートラル、クリーンエネルギー、リソースサーキュレーション) ・アクリル樹脂の水平リサイクル実証実験開始	
2022	・Hondaレポート(統合報告書)を発行	